

平成 25 年 8 月 6 日
行政改革推進会議
平成 26 年 8 月 8 日一部改定
平成 27 年 3 月 31 日一部改定

行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点

行政事業レビューにおける事業の点検・見直しは、レビューシートに示された「国費投入の必要性」、「事業の効率性」、「事業の有効性」等の観点を踏まえて行うこととされている。各府省においては、これらの観点に従って事業担当部局が全ての事業の執行実態等の点検を行うとともに、一部の事業については外部有識者による点検を行った上で、行政事業レビュー推進チームによる全事業についての厳正な点検である「サマーレビュー」を行うこととなっている。

これら一連の各府省による事業の点検・見直しがより効果的かつ的確に実施されるよう、また、過去の指摘や見直しの事例が適切に蓄積され引き継がれるよう、行政改革推進会議のとりまとめ（平成 27 年 3 月 31 日）に基づき、行政改革推進本部事務局において公開プロセス、秋のレビュー等から導き出された事業の点検・見直しの具体的な視点や方策を「行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点（以下「視点」という）」として整理した。

将来世代への財政負担の先送りが続いている我が国の財政状況を健全化していくためには、限られた財源を有効に活用することが求められている。各府省においてはこの「視点」を踏まえた事業の不断の見直しを進め、その結果を予算額等に的確に反映させる必要がある。また、この「視点」は、「秋のレビュー」を含めた、各府省の点検が十分かについての行政改革推進会議による検証にも活用されるものである。

これに加えて、各府省における事業改善の取組に着目し、グッドプラクティスとして共有する観点から、過去に行政改革推進会議に報告された優良事業改善事例も参考として整理している。これらの事例を参考とし、既存の事業を単に継続するのではなく、常に新たな観点から事業の改善に積極的に取り組んでいくことが、各府省には求められている。

なお、「視点」は、今後の公開プロセス、「秋のレビュー」等の行政事業レビューの取組を踏まえて更に充実させていくこととする。

【本資料の見方】

事業の点検・見直しの視点

レビューシートに示されている
事業の点検項目

1 国費投入の必要性

(1) 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。

- ☐ 事業の目的が十分に具体的かつ明確になっているか。
- ☐ 広く国民のニーズがあるか。
 - ・ 事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
 - ・ 誰のニーズに応える事業なのか。一部の関係者のニーズを国民のニーズとしていないか。

.....

当該点検項目に関する、事業の点検に
当たってのより具体的・詳細な視点

- 住宅確保要配慮者の入居ニーズについて、依然として把握できているとは言い難く、対象とする公営住宅落選者の実態や、居住地域による偏在も含め、具体的にどのようなニーズがあるのか明確に把握する必要がある。(H26 秋のレビュー「住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保」(国土交通省))

○

当該点検項目及び視点に関連する、公開プロセス等における「とりまとめコメント」及び「外部有識者のコメント」の主な事例

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。](#)

その他、平成 25 年公開プロセス以降の過去の外部有識者からの指摘の事例への
リンク

事業の点検・見直しの視点

目次

1	国費投入の必要性	4
(1)	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	4
(2)	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	5
(3)	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	6
2	事業の効率性	6
(1)	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	7
(2)	受益者との負担関係は妥当であるか。	8
(3)	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	9
(4)	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	10
(5)	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	11
(6)	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	12
(7)	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	13
3	事業の有効性	13
(1)	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	14
(2)	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。	16
(3)	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	17
(4)	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	18
4	その他	19
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。	19
	各府省の自主的な事業改善の取組の例	20

1 国費投入の必要性

(1) 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。

□ 事業の目的が十分に具体的かつ明確になっているか。

□ 広く国民のニーズがあるか。

- ・ 事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
- ・ 誰のニーズに応える事業なのか。一部の関係者のニーズを国民のニーズとしていないか。
- ・ 事業目的が既に達成されているにも関わらず事業が継続されていないか。
- ・ 事業開始後の社会情勢の変化によりニーズが失われていないか。

○ 住宅確保要配慮者の入居ニーズについて、依然として把握できているとはいえず、対象とする公営住宅落選者の実態や、居住地域による偏在も含め、具体的にどのようなニーズがあるのか明確に把握する必要がある。(H26 秋のレビュー：住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保)

○ 産業界のニーズの把握が十分でないほか、各大学の学部・大学院のカリキュラムがどの程度産業界のニーズに合っているのか、これらのカリキュラムのどのような点が問題となり得るのかなど、従来の理工系大学教育の問題点の検証が十分に行われているとは認められず、より精緻な分析、検証を行うべきではないか。(H26 秋のレビュー：大学における理工系人材育成の在り方)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。](#)

(2) 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。

□ 地方の独自性や主体性が発揮されるべき取組について必要以上に国の関与がなされていないか。

- ・ 地方公共団体において同様の制度（補助、融資、利子補給など）を有している場合、当該制度との調整ができていないか。

□ 個人や民間で同様の取組が期待できるのではないか。

- ・ 民間寄附を期待できる、補助等がなくても採算がとれるなどして、国費を投入しなくても民間ベースで事業活動が行われる可能性はないか。
- ・ 独立行政法人に委託等をしている事業で、独立行政法人の本来業務として運営費交付金で対応すべきものはないか。

□ 実用化段階や普及段階に移行するなど、民間等が主体的に行うべき段階に移行しているにもかかわらず、必要以上に国の関与が継続されていないか。

□ 大胆かつ柔軟な民間の活用により、社会課題の解決が図れないか。

- 本事業は地方自治体の自主性・創意工夫に任せるべき、国は地方自治体の動向を踏まえた支援を考えるべき。（H26 公開プロセス：公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム（文部科学省））
- 「風力発電のための送電網整備実証事業」については、ほぼ実用化のレベルと同じ規模の事業であり、横展開の可能性も低いと考えられることから、国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援となっていると考えられる。（H25 秋のレビュー：資源エネルギー・環境政策に関する事業（大規模実証事業））
- 個人で解決できないマクロレベルのリスクは、行政が対処すべき。これは何でも行政にゆだねるということではなく、基本は小さな政府であるべきで、規制緩和を進め、民間に任せるところは任せ、補完的なイノベーションが起きる仕組みづくりを進めることが行政の役割。（国・行政のあり方懇：第4回「リスクとどう向き合うか」）

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。](#)

(3) 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。

□ 事業は、政策目的（上位の政策・施策における目的や目標）を達成するために必要かつ適切なものとなっているか。

- ・ 効果が見込めないような事業の内容や実施方法となっていないか。
- ・ 政策目的を達成するための手段として、補助金等を交付することが、規制的措置の導入に比して適切か。
- ・ 本来の政策目的に照らしてもなお、補助等によりモラルハザードを招いたり、不当に競争を阻害したり、市場の価格形成を歪めるおそれはないか。

□ 同様の政策目的の達成手段として位置付けられている他の事業に比して緊要性・優先度が高いものとなっているか。

□ 事業の実施に当たって、政策の目的と整合的で具体的な計画が策定されているか。

- ・ 政策目的の達成に向けて、事業の全体像と工程表が明確になっているか。また、終期設定や出口戦略は明確になっているか。成果の見通しが合理的なものとなっているか。

- 本事業は4年間でターゲットとする事業場の4分の1までしか研修が実施できず、「労働災害発生率の削減」という目標を達成するための有効な手段とは言えない。同じ目標を達成するための他の施策（安全管理者の選任義務の拡大、安全推進者設置義務化の拡大）に一本化すべき。（H26 公開プロセス：中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費（厚生労働省））
- 中小企業等への規制的措置の導入を含む省エネ政策のあり方を今後検討する必要がある、その中で本事業の必要性について検討すること。（H25 公開プロセス：省エネルギー対策導入促進事業費補助金（経済産業省））
- ICTにより教育がどう変化するのか、課題をどのような方法で解決していくのかなど、普及や教育内容の改革に向けた具体的なビジョンを策定するとともに、その効果を測る成果指標を設定すべきではないか。（H25 秋のレビュー：ICTを活用した教育学習の振興に関する事業）

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。

2 事業の効率性

(1) 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。

□ 随意契約としている場合、合理的な理由があるか。

- ・ 入札可能性調査等を実施しているか。

□ 競争入札であっても特定の法人が累次受注するなど実質的な競争性が確保されていない状況になっていないか。

- ・ 事業の支出先が特定の対象者に偏るなど、公平性や公正性を欠いていないか。

□ 仕様、入札参加資格、入札審査項目、公告期間等が実質的に入札参加の妨げとなっていないか、新規参入者を不当に不利な立場に置くものとなっていないか。

- 一者応札の対応として、競争性の確保を図る、あるいは、随意契約ならば、入札可能性調査等を実施して、より国民に対して透明性のある契約とすべき。(H26 公開プロセス：原子力発電施設等安全調査研究委託費（原子力規制委員会）)
- 特定の企業の利益とならないように、公募や選定手続きの改善（研究体制の整備状況を踏まえて選定する等）を検討すること。(H25 公開プロセス：次世代照明等の実現に向けた窒化物半導体等基盤技術開発（経済産業省）)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。](#)

(2) 受益者との負担関係は妥当であるか。

□ 適切な受益者負担がなされているか。国の負担が公益性の範囲内となっているか。

- ・ 当初予定していた受益者と実際の受益者に相違はないか。
- ・ 事業の効果や成果を受益する者からの負担は適切か（例：事業の効果がその受講者に帰属する人材育成事業、事業の成果が事業実施主体に帰属する調査・実証事業など）。
- ・ 施設・設備の整備等における、当該施設・設備の利用者や整備等の主体である地方自治体等の費用負担は適切か。

- 民間や地方における同様の取組、同業者や他の業種との公平性を踏まえれば、受講者にも適切な自己負担を求めるとともに、時限的な取組とすべきではないか。（H26 秋のレビュー：女性活躍・子育て支援に関連する事業）
- 当初想定していた関係者の費用負担と実態がかい離しており、地方公共団体に更なる負担を求めることを含め、国、地方公共団体等の費用負担のあり方を見直すべきではないか。（H26 秋のレビュー：水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割）
- 調査事業について、他機関との役割分担を意識しつつ、例えば、一者入札の改善のほか、特定事業者の利益になるセールス目的の調査については民間の費用負担とするなど、コスト削減の工夫を講ずるべき。（H26 公開プロセス：国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援事業（国土交通省））

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら
[受益者との負担関係は妥当であるか。](#)

(3) 単位当たりコスト等の水準は妥当か。

- 単位当たりコストとして、成果実績や活動実績 1 単位を生み出すためにどれだけの費用が必要とされたかといった数値がレビューシートに記載されているか。
 - ・ 単に予算額が記載されていないか。
- 事業目的に照らして適切な単位当たりコストとなっているか。
- 事業効果に比して事務コストが過大となっていないか。
- 費用対効果や費用便益比 (B/C) などの検討は十分に行われているか。

- 費用対効果の検証のための計画をあらかじめ公表した上で、オンライン回答率の向上への寄与度を指標として設定し、アンケート調査等により検証すべきではないか。また、今後の広報内容の重点化に資するよう、広報の狙いを明確にして、類型・媒体や対象ごとに、目的に応じて費用対効果を検証できるようにすべきではないか。(H26 秋のレビュー：時代に即した国勢調査の実施手法の在り方)
- CO₂を1トン削減するため、これまでに実施した対策のコスト分析を進めること等により、いくらまでの費用を許容するのかの基準を可能な限り定め、費用対効果の意識をもって、それぞれの事業を進めるべきではないか。(H26 秋のレビュー：地球温暖化対策に関するPDCAサイクルの在り方)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[単位当たりコスト等の水準は妥当か。](#)

(4) 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。

□ 補助金の交付等において不必要に団体等を経由していないか。中間段階の団体等の人件費や賃借料等の間接経費に過大な支出がされていないか。直接の補助に切り替えることはできないか。

○ 広告啓発関連で 4,000 万円、事務所等管理費で 6,000 万円。本来各事業場が用意すべき防塵マスク等に 9,000 万円近くが拠出され、完全に無駄遣い。協会への単なる経営支援になっている。(H25 公開プロセス：東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業（厚生労働省）)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。](#)

(5) 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。

□ 支出は事業目的に即して適切なものとなっているか。支出対象の選定基準は適切か。

- ・ 地方公共団体や NPO、公益法人等に補助金等の交付を丸投げすることにより、事業目的や政策意図に即した資金配分が阻害されていないか。
- ・ 失敗した事例を含む過去の案件の検証結果が選定基準に反映されているか。

□ 補助等の対象は、優先順位を明らかにし、事業効果が十分に見込まれるものや普及が進んでいないものなど適切な範囲に重点化されているか。

- ・ モデル事業・実証事業について、先進性がないもの、支援終了後の継続可能性が乏しいもの、他地域等への普及が見込めないもの、実質的にバラマキ的な補助事業と化しているものとなっているか。
- ・ 広報・普及啓発事業について、その対象を明確化するとともに、より効果の高い、コストのかからない媒体、手段が選択されているか。

□ 施設・設備の整備、人員配置、立地条件等が事業の内容等に照らして過大・不適切となっていないか。整備・配備基準が明確化され、緊急性のある、投資効果の高いものに絞り込まれているか。

- 各競技団体への補助については、一律全額補助とするのではなく、各競技団体の財政事情を考慮した補助とすべきではないか。その際、競技団体ごとに必要とされる強化費用の内訳を精査したうえで補助の金額を決めるべきではないか。(H26 秋のレビュー：東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化に関する事業の在り方)
- 先進性、費用対効果、有効性、波及性の点で適切でないものや民間・自治体が行うべきものが支援対象となっており、効果の検証方法を確立し支援対象を限定すべきではないか。従来の事業の検証を厳格に行い、その結果をもとに、普及可能性の高い事業に絞りこむとともに、民間や自治体が行うべきものは民間や自治体に任せ、国として支援すべき対象を厳選すべきではないか。(H25 秋のレビュー：地球温暖化防止等に関する事業)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。](#)

(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。

□ 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。数年にわたり不用率が高い場合、執行実績を踏まえた事業内容の改善や予算要求額の見直しは図られているか。

□ 年度末執行など、予算消化のための執行が行われていないか。

- 市町村への更なる周知や、街づくり施策全体の中での本施策の位置づけを明確にすることなどにより、さらなる執行率の改善を図るべき。(H25 公開プロセス：民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費（復興庁）)
- 実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実施の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。(H25 公開プロセス：介護基盤緊急整備等臨時特例交付金（厚生労働省）)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[不用率が大きい場合、その理由は妥当か。](#)

(7) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。

□ 市場価格や民間でのコスト等の調査、技術評価、外部有識者の知見の活用など、調達価格等の適正化に向けた取組が行われているか。

- ・ 物価や市場の実勢等を踏まえた単価等の見直しが適切に行われているか。
- ・ 人件費等の単価が業務の内容や本人の能力等に応じた適切な水準となっているか。
- ・ 契約の単位・時期の一括化・集中化、契約期間の長期化等によるコスト削減が図られているか。市場価格の動向を注視し、可能な限り有利なタイミングあるいは価格での購入が図られているか。
- ・ 随意契約としている場合、価格交渉を行うなどコスト削減に向けた工夫は行っているか。
- ・ 第三者を入れたコスト検証、補助事業者に対するノウハウの提供などにより、コスト削減の取組が行われているか。

□ 国の行政の透明化を高め、国民への説明責任を果たす観点から、コスト削減効果などの事業に関する情報が十分に公開されているか。

- 契約方式について工夫が必要。現状のままだと多くの検査を行い、時間を掛けた方が報酬が増える仕組みである。効率的に行うインセンティブを与える形にするべき。(H26 公開プロセス：司法解剖の実施(警察庁))
- 施策全体としてコストダウンを図るために仕様書の作成や予定価格の算定にあたっての手引書を示すほか、コストを圧縮するためのポイントを例示してはどうか。(H26 公開プロセス：騒音防止事業(一般防音)(防衛省))
- P D C Aには納税者の視点が不可欠だが、医療費の仕組み、現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスが国民に十分に伝えられているとは言い難い。(H25 秋のレビュー：安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(医療サービスの機能の充実と重点化・効率化))

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。](#)

3 事業の有効性

(1) 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。

□ 事業目的に照らしてふさわしい成果目標や指標が、政策・施策等の目的と整合的な形で具体的・定量的に設定されているか。

- ・ 事業目的の達成度を測るにふさわしい成果目標が設定されているか
- ・ 成果目標は事業実施との関連性（実施から成果の発現に至る過程）を考慮して設定されているか。
- ・ 成果目標は成果実績の把握可能性を考慮して設定されているか。
- ・ 定量的な成果指標を設定することができない場合はその十分な理由があるか。
- ・ 定量的な成果指標が設定されていない場合、事業の妥当性を検証するための代替指標・目標が設定されているか。
- ・ 成果指標は、国費投入の成果が社会に還元されていることを分かりやすく示すことのできるものとなっているか。

□ 事業が妥当かどうかを判定するための検証がなされているか。

- ・ 成果実績は適切に把握されているか。
- ・ 目標が達成できているか、期待される十分な効果を発揮しているか。
- ・ 定量的な成果指標が設定されていない場合、代替指標により事業の妥当性の検証が行われているか。
- ・ 成果実績の検証を外部機関に委ねる場合、その主体・体制・方法は妥当か。

□ これまでの事業実施の検証結果が事業内容の改善等に十分反映されているか。

□ データを活用することで、科学的な事業立案や国民への事業成果の明瞭な説明が行われているか。

- アウトカム指標について、例えば、共同研究数、特許数、ライフサイクルコストの削減額など、社会に還元されることが、国民目線でわかりやすく表現できる形に見直すべき。(H26 公開プロセス：独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金（研究経費）（国土交通省）)
- 政府が行う広報関係事業については、広報すること自体を目的とするのではなく、目的やターゲットを明確にした上で、最低限、「認知度・到達度等の広さを図る指標」及び「理解度・満足度等の深さを測る指標」を設定すべきではないか。その上で、目的によっては行動にまでつなげたか、指標として設定すべきではないか。(H25 秋のレビュー：広報に関する事業)
- データの活用は、データと論理で一から完璧な政策を作り上げるというよりも、データを利用することで、「経験と勘に基づく良い政策」と「思いつきとでっち上げによる悪い政策」を区別するというのが現実的。マイナンバー制度もデータ蓄積に役立つのではないか。(国・行政のあり方懇：第9回「政府の機能強化と守備範囲」)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。](#)

(2) 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。

□ コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すことや、同じ予算でより多くの成果を引き出すことができないか。

- ・ 外部委託の活用によりコストを削減できないか。
- ・ 既存のストックの有効活用がされているか。
- ・ 他の支援メニューとの統合や一体的な実施ができないか。
- ・ 民間からの寄付等をつのることができないか。
- ・ 諸外国、民間、地方公共団体等における事業実施の方法等に関し、より少ないコストで同様の効果が得られているものがある場合、その方法を用いることはできないか。
- ・ 他の類似の助成制度と補助率や支援対象などの面でバランスを欠いていないか。

□ 点検の充実・強化等により安全や機能性を確保することで、施設や機器等の活用期間を長期化できないか。

- オンライン回答率を上げるためのインセンティブ付与の導入について検討すべきではないか。(H26 秋のレビュー：時代に即した国勢調査の実施手法の在り方)
- 財政難の中、行政が何でもやる時代は終わり、市民のパワーをいかに活かすかが重要。そのために、行政は課題を含む情報をオープンにし、市民に働きかけ、市民も要望を出すだけでなく、動ける人は困っている人を助ける、そのような社会を目指すことが重要。(国・行政のあり方懇：第5回「ITを活用した行政の革新」)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。](#)

(3) 活動実績は見込みに見合ったものであるか。

□ 活動指標として、各事業における事業の箇所数、件数、人数等の事業の活動内容について定量的に説明できる指標が設定されているか。

・ 活動実績として単に予算額がレビューシートに記載されていないか。

□ 活動実績が十分に把握されているか。事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。

・ 事業実施の背景にある課題や、事業の進捗・事業への参加を阻害する要因が十分に分析されているか。

□ 毎年ニーズを適切に把握し、必要な活動見込みが立てられているか。

○ 先行事業のこれまでの執行実態によれば、制度が想定した要配慮者の入居率は低く、さらに、見直し案において入居対象者の限定等補助要件を厳しくしたことにより、住宅オーナー側の意欲の減退が見込まれることから、前年と同様の予算要求額は、明らかに過大である。(H26 秋のレビュー：住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保)

○ 事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じており、事業の執行計画は無理のない現実的なものとは言い難く、また、需要の把握、事業の進捗管理が適切とは言い難いと考えられ、資金の滞留が認められる。(H26 秋のレビュー：基金に関する事業)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[活動実績は見込みに見合ったものであるか。](#)

(4) 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。

- 整備された個々の施設・設備の現況など事業の成果物の活用状況について適切に把握しているか。
- 施設・設備や事業の成果物が未使用又は使用実績が著しく低いといった状況になっていないか。また、その原因を分析し、必要な対応がなされているか。
- 事業から得られた成果物の全国への普及が図られているか。
- 施設・設備の整備及び維持管理について、現況や保守費用等も踏まえた上で、優先順位や採択基準を明確にして、計画的・効率的に整備、改修等が進められているか。

- 研修の手法として、e-learning 等を通じ多数が参加できる基礎的な研修と参加者をリーダー等に限定する研修に分けて実施することも検討すべきではないか。成果の横展開を図ることも重要ではないか。(H26 秋のレビュー：女性活躍・子育て支援に関連する事業)
- 活動内容について国が評価する仕組みを検討し、活動に関する具体的な情報やその成果・評価をホームページにおいて公表するとともに、横展開できているかを把握・評価する仕組みを導入すべきではないか。(H26 秋のレビュー：水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割)

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[整備された施設や成果物は十分に活用されているか。](#)

4 その他

関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。

- 既存、新規の施策を問わず、自省庁、他省庁で関連事業が実施されていることが把握できているか。関連事業を可能な限り幅広い範囲で捉えているか。
- 関連事業を所管する部局間・府省間で役割分担が適切になされているか。重複排除の徹底や、より効果的・効率的な事業実施が図られるよう、連絡調整の場の設置や司令塔の明確化など、十分な調整・連携が図られているか。
- 各部局が垣根を越え協働することにより、課題解決力を強化できないか。

- 同一の事業を補助対象とするなど、重なる部分が認められるが、政策効果を最大限に発揮する観点から、その重なり合いの排除を進めるべきではないか。また、将来的に補助金自体の統合をできる限り図るべく検討を進めるとともに、自治体が最適な事業を選択できるよう、窓口の一元化を図るべきではないか。（H26 秋のレビュー：地方の創生・活性化に関連する事業）
- プロジェクトが揉めるのは、事業の背景と目的について、大きな方向性が共有されていないとき。その解決は、役割分担の明確化ではなくて、共有プロセスのデザインが重要。それができていれば、多少のずれがあっても日本人はカバーし合うのが得意。（国・行政のあり方懇：第6回「行政の現場」）

その他の外部有識者からの指摘の事例はこちら

[関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。](#)

(参考)

各府省の自主的な事業改善の取組の例

○事業の成果や達成状況を的確に把握し事業の改善につなげた例

- ・ 地方公共団体のグリーン購入実施率は、平成 14 年以降着実に拡大してきたものの、ここ 3 年間は 8 割程度で頭打ちの状態。
- ・ アンケート調査の結果、都道府県・政令市の実施率は 100%である一方、町村では 3 割程度が未実施。
- ・ さらにヒアリングした結果、小規模団体は、人材やノウハウが不足しているため、全般的な情報提供ではなく、個別の対応や同規模団体での事例を求めていることが判明。
- ・ このため、①モデルとなる団体に知見を有する人材を派遣して実務支援、②当該事例を全国に水平展開するなど、現場の実情に応じた新たな取組を実施。

<国等におけるグリーン購入推進等経費（環境省）>

○具体的な数値目標・効果指標を設定し、PDCAサイクルを強化した例

- ・ 無償資金協力について、これまでは個別案件ごとに目標設定の検討がなされ、目標や効果が定量的かつ体系的に示される仕組みにはなっていなかった。
- ・ 無償資金協力の戦略性や透明性を向上させ、相手国と日本側の関係者が共通の目標をもって案件を管理するためにも、計画段階において定量的かつ体系的な目標・効果指標が設定されることが必要。
- ・ このため、施策・プロジェクトの目的や主要な類型を体系的に整理し（例：基礎教育、保健、上水道など）、類型ごとに標準的な数値目標を設定（例：新たに就学可能となった生徒数、提供した設備における手術件数、給水量など）。これにより同類型のプロジェクト間の比較可能性が高まり、有効性の検証を強化。
- ・ 個別案件計画時には、案件の開発課題体系における位置づけを明確にし、定量的な目標・効果指標を設定。

（指標設定の例）

ミャンマー「シャン州ラーショー総合病院整備計画」

外来患者数（人／年）、下位医療機関からの病院への搬送数 等

<無償資金協力（外務省）>

○限られた財源の中で事業の重点化・スクラップアンドビルドに取り組んだ例

- ・ 国際機関への拠出金については、限られた財源の中で、喫緊に対応すべき国際的な課題に対応する必要。
- ・ 昨年は、「日本再興戦略」に医療の国際展開が盛り込まれ、日本企業の医療機器の開発及び販売機会の増大が期待されることとなった。
- ・ このため、世界保健機関への拠出金について、
 - ① 平成 25 年度に実施した 10 事業のうち 2 事業を終了するとともに、残りの事業についても事業の規模を見直す一方（平成 25 年度予算額約 7.9 億円のうち約 2.2 億円を削減）、
 - ② 日本再興戦略に資する「必須医療機器リストの策定事業」（新規事業）の実施のための財源（約 0.9 億円）や、
 - ③ 国際社会でニーズが高く国益にも資する「新興・再興感染症対策」の強化を図るための財源（約 0.3 億円）を確保、するなど、大幅な事業の重点化・スクラップアンドビルドを実施。

< 世界保健機関等拠出金事業（厚生労働省） >

外部有識者からの指摘の事例集

目次

1	国費投入の必要性	24
(1)	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 ..	24
(2)	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	27
(3)	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	30
2	事業の効率性	34
(1)	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	34
(2)	受益者との負担関係は妥当であるか。	36
(3)	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	38
(4)	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	40
(5)	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	41
(6)	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	44
(7)	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	45
3	事業の有効性	48
(1)	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	48
(2)	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。	54
(3)	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	56
(4)	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	57
4	その他	59
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。	59

1 国費投入の必要性

(1) 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。

- ☐ 事業の目的が十分に具体的かつ明確になっているか。
- ☐ 広く国民のニーズがあるか。
 - ・ 事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
 - ・ 誰のニーズに応える事業なのか。一部の関係者のニーズを国民のニーズとしていないか。
 - ・ 事業目的が既に達成されているにも関わらず事業が継続されていないか。
 - ・ 事業開始後の社会情勢の変化によりニーズが失われていないか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 住宅確保要配慮者の入居ニーズについて、依然として把握できているとは言い難く、対象とする公営住宅落選者の実態や、居住地域による偏在も含め、具体的にどのようなニーズがあるのか明確に把握する必要がある。(住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保)
- 産業界のニーズの把握が十分でないほか、各大学の学部・大学院のカリキュラムがどの程度産業界のニーズに合っているのか、これらのカリキュラムのどのような点が問題となり得るのかなど、従来の理工系大学教育の問題点の検証が十分に行われているとは認められず、より精緻な分析、検証を行うべきではないか。(大学における理工系人材育成の在り方)

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- 一般論として、●●が必要だというと、国はすぐに制度化・予算化してくれるが、現場では、その実施自体が目的化してしまっていて、問題解決という本来的な目的が二の次になってしまうこともある。現場ニーズの視点で、自分で決められる余裕が必要。(第 6 回「行政の現場」)
- 今の財政の状況は、財政的幼児虐待に他ならない。財政に関わっている人には、次の世代に負担を先送りしていることをもっと自覚してほしいし、国民もそれを認識するべきである。(第 8 回「国や行政がやるべきことは何か」)

【平成 26 年公開プロセス】

- 震災発生直後と比較した雇用状況の改善等を踏まえ、住居・生活総合支援事業は見直し案のとおり廃止することが適当。(生活・就労総合支援事業(復興庁))
- 定住自立圏構想推進費の意義が明らかでない。推進費の効果、波及効果を

追跡、把握し公表すべき。(定住自立圏構想推進費(総務省))

- 産業界のニーズをよりしっかり把握した上で、事業・施策を進めていくべき。(産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(文部科学省))
- 国が行うべき事業が特定できていない。
国として支援する必要性が脆弱希薄である。('農'のある暮らしづくり交付金(農林水産省))
- 現場のニーズ・政策効果をしっかり踏まえ、今後はこれまでの成果を活用した横展開を中心とした事業に取り組むべき。(新事業活動・農商工連携等促進支援事業(中小企業・小規模事業者連携促進支援事業)(経済産業省))
- 本事業についても、当初目標としていた産学連携の指標や評価シートは既に構築されており、今後は、各大学の自主的な取組に委ねるべき。(産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業(経済産業省))
- 住宅確保要配慮者の多様性・実態やニーズを客観的に把握して効果的な政策をゼロベースで検討すべき。(民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業(国土交通省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 「スーパーグローバル大学事業」は、事業の実施により、どのような効果を目指しているかという事業の目的が明確とはいえず、事業内容を明確にして支援対象を限定、または、既存事業と整理統合を行うべきではないか。
(大学の教育研究の質の向上に関する事業(グローバル人材育成及び大学改革))
- 5年間で500億円の多額の税金を利用する投資であるにもかかわらず、概算要求後、安全保障という目的を外すなどそもそも目的がぶれており、本来検討しなければならない「ユーザーニーズ」や「費用対効果」も十分に検討されておらず、関係省庁との調整も十分に行われていないと判断せざるを得ない。(広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用)

【平成 25 年公開プロセス】

- 補助目的があいまいな上に、他省庁に類似していると見える事業の存在もあり、内閣府がこの事業のまま進めていくことは大きな問題がある。(特定地域再生計画の推進に必要な経費(内閣府))
- 支援対象とすべきソーシャルビジネスがどのようなもので、産業復興支援とは何が違うのかという事業の目的・対象を再度明確にすべき。(東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業(復興庁))
- 市町村教育委員会や幼稚園などの体制やニーズにマッチしていない。

執行率も低すぎて望まれておらず廃止すべき。

政策としての発展や効果が見通せず廃止すべき。(幼児期の運動促進に関する普及啓発事業(文部科学省))

- 機関か個人か対象や目的を明確にして実施すべきである。(頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業(文部科学省))

- 女性に何を求めているかが不明確、受け皿組織の意識改革がなければ 解決しない。

女性の登用については法令により促進するなどの手段も考える必要。(女性・高齢者等活動支援事業(農林水産省))

- エネルギー政策の中でどういう位置付けにあるのか不明。(農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発(農林水産省))

- 国が公的支出を行う意義を明確にすべき。(民間まちづくり活動促進事業(国土交通省))

1 国費投入の必要性

(2) 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。

- ☐ 地方の独自性や主体性が発揮されるべき取組について必要以上に国の関与がなされていないか。
 - ・ 地方公共団体において同様の制度（補助、融資、利子補給など）を有している場合、当該制度との調整ができていないか。
- ☐ 個人や民間で同様の取組が期待できるのではないか。
 - ・ 民間寄附を期待できる、補助等がなくても採算がとれるなどして、国費を投入しなくても民間ベースで事業活動が行われる可能性はないか。
 - ・ 独立行政法人に委託等をしている事業で、独立行政法人の本来業務として運営費交付金で対応すべきものはないか。
- ☐ 実用化段階や普及段階に移行するなど、民間等が主体的に行うべき段階に移行しているにもかかわらず、必要以上に国の関与が継続されていないか。
- ☐ 大胆かつ柔軟な民間の活用により、社会課題の解決が図れないか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 事業者が費用を負担する品質分析の対象への軽油及び灯油の追加、不正事案に対するサンクションの強化など規制の強化と試買事業の縮小を同時に進めることを検討するとともに、SS以外の石油製品販売業者を含め事業者や事業者団体に対して品質確保のための自主的な取組を促すべきではないか。（石油製品の品質を確保するための手法の在り方）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- これからの時代、民間ができることは民間がやったほうがいいと思うが、パブリックでしかできない領域も存在する。公教育の話は、NPO が事例をつくって、官がそれを広げるという役割。民間の力では限界があって、そこは区別して議論しないと、一緒くたにはできない。（第2回「国民の意識の変化と民主主義の深化」）
- トрендとして国家がこれから縮小する中、低コストで如何にリスクに対処するのが問題。インフラなどのハードではなく、ソフトでどう対応力を高めるか。軽井沢の例では、学校が始まる年度初めに、子ども達には通学路の全員に挨拶をさせる。これにより、地域で自然に見守る仕組みができる。感染症対策でも、熱が37.5℃以上でたら学校に行かないことを徹底。病児保育の受け皿もあり、フローレンスのようなNPOもあるし、必ずしも行政がやる必要もない。（第4回「リスクとどう向き合うか」）
- 他方、個人で解決できないマクロレベルのリスクは、行政が対処すべき。

これは何でも行政にゆだねるということではなく、基本は小さな政府であるべきで、規制緩和を進め、民間に任せるところは任せ、補完的なイノベーションが起きる仕組みづくりを進めることが行政の役割。（第4回「リスクとどう向き合うか」）

【平成 26 年公開プロセス】

- 本事業は地方自治体の自主性・創意工夫に任せべき、国は地方自治体の動向を踏まえた支援を考えるべき。（公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム（文部科学省））
- 国で実施すべき事業、自治体・民間とのすみ分けを抜本的に整理する必要。（社会福祉振興助成費補助金（厚生労働省））
- すでに実用段階にある研究開発については、国の関与のあり方について見直すべき。（太陽光発電システム次世代高性能技術の開発（経済産業省））
- モデル事業としての役割は終了しており、今後は民間の主体性をより一層引き出すべく、受益者負担の在り方について検討すること。（医療機器・サービス国際化推進事業（経済産業省））

【平成 25 年秋のレビュー】

- 本事業の内容は、現在の形のままであれば大学の本来業務ではないかとの点から「国立大学改革」に資するものとは言い難く、大学の自主的な改革に資する事業に支援対象を限定・明確化、他の類似事業との整理統合などを行うべきではないか。（大学の教育研究の質の向上に関する事業（グローバル人材育成及び大学改革））
- 「風力発電のための送電網整備実証事業」については、ほぼ実用化のレベルと同じ規模の事業であり、横展開の可能性も低いと考えられることから、国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援となっていると考えられる。（資源エネルギー・環境政策に関する事業（大規模実証事業））
- 「次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業」については、ビジネスモデルの実証は民間企業が行うべきことであり、何を実証すべきかも特定できていないことから、このままの形では事業化することは適切ではないのではないか。（資源エネルギー・環境政策に関する事業（大規模実証事業））

【平成 25 年公開プロセス】

- 民間寄付を中心とした仕組みに変えるべき。（文化芸術の海外発信拠点形成事業（文部科学省））

- 地域資源の活用という視点であれば、国の事業として行う必要性が見い出
しがたい。仮にやるとしても地方自治体レベルで細やかな対応をした方が良
い。(6次産業化整備支援事業(農林水産省))
- 調査のみ行って、その効果の判断は地域に任せるのが望ましい。調査結果
の詳細を公表し、民間企業の参入を促すに留めるべし。(小水力等再生可能エ
ネルギー導入推進事業(農林水産省))
- 森林事業者、森林組合が主体的に行うべき事業ではないか。(森林施業プラ
ンナー実践力向上対策事業(農林水産省))
- 地方に任せては事業を実施することが出来ない理由を明確にすべき。(生物
多様性保全活動支援事業(環境省))

1 国費投入の必要性

(3) 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。

- 事業は、政策目的（上位の政策・施策における目的や目標）を達成するために必要かつ適切なものとなっているか。
 - ・ 効果が見込めないような事業の内容や実施方法となっていないか。
 - ・ 政策目的を達成するための手段として、補助金等を交付することが、規制的措置の導入に比して適切か。
 - ・ 本来の政策目的に照らしてもなお、補助等によりモラルハザードを招いたり、不当に競争を阻害したり、市場の価格形成を歪めるおそれはないか。
- 同様の政策目的の達成手段として位置付けられている他の事業に比して緊要性・優先度が高いものとなっているか。
- 事業の実施に当たって、政策の目的と整合的で具体的な計画が策定されているか。
 - ・ 政策目的の達成に向けて、事業の全体像と工程表が明確になっているか。また、終期設定や出口戦略は明確になっているか。成果の見通しが合理的なものとなっているか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 今後増大が見込まれる介護職員の確保に向け、明確かつ具体的なビジョンを定めるとともに、各般の施策の目標、その達成状況やそれを踏まえた改善策等をレビューシート等において明らかにすべきではないか。（介護報酬改定における介護職員の処遇改善と社会福祉法人の在り方）
- 地球温暖化対策全体の中での事業の位置づけの明確化等を図りながら、各事業が達成すべき定量的なCO₂削減目標等を設定すべきではないか。（地球温暖化対策に関するPDCAサイクルの在り方）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- 外国では、災害の発生後、エネルギー、情報、ロジスティックスを最優先に考える。日本でも、限られた資源をどこに投入するのか、国民の中で了解を得て、優先順位を考えておくことが必要。例えば、致死率の高い感染症が発生した時のワクチンが人口に比べて半分しかない時に、誰から優先して配るべきか。（第4回「リスクとどう向き合うか」）
- 世代によって、どの政策分野に重点を置くのかが異なる。例えば、限られたお金でどれを選ぶかを考える際に、10年後の自分だったらどれを選ぶかを改めて考えることによって、「ない袖は振れない」ことを認識するべきである。（第8回「国や行政がやるべきことは何か」）

【平成 26 年公開プロセス】

- 補助金交付の必要性があるか疑問であり、補助金という手段をとることに疑問がある。また、交付決定プロセスも曖昧な点が多い。
補助金以外の手段の検討と、交付決定プロセスの明確化をすべき。(無線システム普及支援事業(周波数有効利用促進事業)(総務省))
- 中小企業事業主への集中化や初期支援の強化等に留まらず、より効果的な助成金となるよう利用実態を踏まえた支給基準・支給要件・執行体制の見直し、義務化を含めた今後の事業展開の十分な精査など、ゼロベースで抜本的にあり方を見直すことが必要。(両立支援等助成金(子育て期の短時間勤務支援等)(厚生労働省))
- 本事業は4年間でターゲットとする事業場の4分の1までしか研修が実施できず、「労働災害発生率の削減」という目標を達成するための有効な手段とは言えない。同じ目標を達成するための他の施策(安全管理者の選任義務の拡大、安全推進者設置義務化の拡大)に一本化すべき。(中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費(厚生労働省))
- 施策に柔軟性・機動性がない。単なる所得補填のスキームになってしまいかねない。
成果のあがらない取組に対しては抜本的な見直しを求めることが必要。
(離島漁業再生支援交付金(農林水産省))
- 本事業によって環境アセスメントの基礎情報を事前整備することと、個別事業者が環境アセスメントを行おうとする段階で支援することのどちらが費用対効果の観点からみて良いのかを明確にする必要がある。(風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(環境省))
- 必要性の高い事業であるが、終了時期について判断ができるよう、交付対象世帯の状況の把握等を含めた成果の検証に取り組む必要がある。(被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金(復興庁))
- 事業の進行管理・ロードマップを明確にして透明化を図るべき。(健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(文部科学省))
- 当事業の目指す全体像が明確になっていない。目標年度である平成27年度で何が完成し、何が運用されるのか、民間をどのように巻き込んで行くのかの具体性が乏しい。(医療情報システム等標準化推進事業(厚生労働省))
- 達成すべき長期の目標設定や、研究開発の出口戦略を分かりやすい形で設定すべき。(太陽光発電システム次世代高性能技術の開発(経済産業省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- また、農業の競争力を高めるほうが先決であり、

- ・農地集約化の観点から増加目標を精査、
 - ・法人参入が促進される環境の整備、
 - ・販路確保などの地域サポートの充実
- などをおこなうべきではないか。(新規就農支援に関する事業)
- ICTにより教育がどう変化するのか、課題をどのような方法で解決していくのかなど、普及や教育内容の改革に向けた具体的なビジョンを策定するとともに、その効果を測る成果指標を設定すべきではないか。(ICTを活用した教育学習の振興に関する事業)
 - 本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とはいえず、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。(若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業))

【平成 25 年公開プロセス】

- 海外制度の調査など、復興との直接的な関連が薄い事業は 25 年度以降は実施すべきでない。(民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費(復興庁))
- 国費事業としては小規模で効果が乏しい。選択と集中による戦略的な取組が必要ではないか。(文化芸術の海外発信拠点形成事業(文部科学省))
- 少ない対象校に少ない予算を配っても効果は見込めない。
英語の指導改善に対する補助が少なく、効果が期待できない。(英語力の指導改善事業(文部科学省))
- 資産形成を伴う投資事業に補助金支援を行うことは避けるべき、ファンド制度ができた以上、補助金制度を廃止すべき、ファンドによる持分出資、融資によって黒字化が見込めるものを支援すれば良い。(6次産業化整備支援事業(農林水産省))
- 基本的には、民間の自助努力を促す融資等の施策に切り替えるべき。(果樹・茶支援対策事業のうち茶対策(農林水産省))
- 森林所有者のインセンティブを明確に。
研修を行うことで、集約化のための特別なスキルを得られるとは思えない。
プランナーの人数が増えると集約化が進んでいるのかどうかチェックすべし。(森林施業プランナー実践力向上対策事業(農林水産省))
- 人口動態の変化など社会の構造問題に対して、的確に対応できるような支援施策を検討すること。(地域商業再生事業(経済産業省))
- 中小企業等への規制措置の導入を含む省エネ政策のあり方を今後検討する必要がある、その中で本事業の必要性について検討すること。(省エネルギー)

一対策導入促進事業費補助金（経済産業省）

- どのようなコンセプトでこの事業を実施し、最終的に何をを目指すのかという全体のデザインを、今後の予算執行や予算要求の過程で検討し、行政事業レビュー等を通じてその内容を明らかにしていくことが求められる。（学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（復興庁））
- 放射性研究の取組は重要性は高い一方、全体像が見えにくい印象がある。研究全体の戦略・計画を明らかにしていくべき。（放射性物質・災害と環境に関する研究（復興庁））
- 応用段階の技術開発研究であることから、他府省のニーズと利用見込みを十分確認すべきである。（小型航空機搭載用高分解能開口レーダーの研究開発（総務省））
- 緊急時の石油安定供給の確保のために必要な施設整備等について、その全体像やスケジュール感を明らかにし、国は、優先順位の高い地域から戦略的に支援を行うこと。（石油製品出荷機能強化事業費補助金（経済産業省））

2 事業の効率性

(1) 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。

- ☐ 随意契約としている場合、合理的な理由があるか。
 - ・ 入札可能性調査等を実施しているか。
- ☐ 競争入札であっても特定の法人が累次受注するなど実質的な競争性が確保されていない状況になっていないか。
 - ・ 事業の支出先が特定の対象者に偏るなど、公平性や公正性を欠いていないか。
- ☐ 仕様、入札参加資格、入札審査項目、公告期間等が実質的に入札参加の妨げとなっていないか、新規参入者を不当に不利な立場に置くものとなっていないか。

【平成 26 年公開プロセス】

- 競争性の低い分野については、情報の公開など更に積極的な参入招請の措置をとる必要がある。(電子計算機運営 (警察庁))
- コスト削減に向けて、一者応札の回避のための対策が必要であり、例えば応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの積極的な対応をとるべきである。(外国人の出入国情報の管理 (法務省))
- 落札率が高く、再支出先とは随意契約を行っていること等を踏まえ、委託、再委託、外注の複層構造を改めるなど、事業効率の改善に努めること。(医療機器・サービス国際化推進事業 (経済産業省))
- 一者応札の対応として、競争性の確保を図る、あるいは、随意契約ならば、入札可能性調査等を実施して、より国民に対して透明性のある契約とすべき。(原子力発電施設等安全調査研究委託費 (原子力規制委員会))
- 競争性を高めるため、1 者応札という結果について分析を行い、ハードウェアの分割発注、発注情報の改善など具体的な改善策について示すとともに、早急に対応を図るべきである。(指揮管理通信システムの整備 (防衛省))

【平成 25 年公開プロセス】

- 実質的に一者応札が続いており、委託先の選定が不透明。競争性の確保を含めた見直しが必要。(平和構築人材育成事業 (外務省))
- 次期の機器更新にあたっては、セキュリティを十分に勘案し、システムの安定運用を前提としつつ、1 者応札の改善に向けた具体的な取組の検討を含め、さらなるコスト削減に引き続き取り組むこと。(国税総合管理 (KSK) システム (財務省))
- 公募による実施主体の選定等実施方法の検討を念頭に更なる見直しを行うことが必要。(児童福祉問題調査研究事業 (厚生労働省))
- 特定の企業の利益とならないように、公募や選定手続きの改善 (研究体制

の整備状況を踏まえて選定する等)を検討すること。(次世代照明等の実現に向けた窒化物半導体等基盤技術開発(経済産業省))

- 一者入札が多い、落札率が高いなどの状況を改善するよう努めるべき(河川・ダム維持管理事業(国土交通省))
- 施設の撤去・更新にあたっては、調達競争性を高め、一層のコスト削減に取り組むべき。(航空路整備事業(航空保安施設整備)(国土交通省))
- 一者応札に工夫の余地がないか改善すべき。(化学物質環境実態調査費(環境省))
- 限られた業者を前提とした調達を考える場合、単純に一般競争により決定するのではなく、数者に競わせる仕組みや、価格けん制ができるような仕組みを検討するとともに、業者側のリスクをどう取り込むのかを含めて、調達の仕組みを変えていく必要がある。(次世代エンジン主要構成要素の研究試作(防衛省))
- レーダー装置の製造に係る一般競争は、実質的な競争の場として機能していない。

システム設計や初度費との関係を含めて、調達のあり方を検討すべき。(固定式警戒管制レーダー装置の整備(J/FPS-7)(防衛省))

2 事業の効率性

(2) 受益者との負担関係は妥当であるか。

- 適切な受益者負担がなされているか。国の負担が公益性の範囲内となっているか。
 - ・ 当初予定していた受益者と実際の受益者に相違はないか。
 - ・ 事業の効果や成果を受益する者からの負担は適切か（例：事業の効果がその受講者に帰属する人材育成事業、事業の成果が事業実施主体に帰属する調査・実証事業など）。
 - ・ 施設・設備の整備等における、当該施設・設備の利用者や整備等の主体である地方自治体等の費用負担は適切か。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 民間や地方における同様の取組、同業者や他の業種との公平性を踏まえれば、受講者にも適切な自己負担を求めるとともに、時限的な取組とすべきではないか。（女性活躍・子育て支援に関連する事業）
- より根本的な対応としては、後発医薬品と先発医薬品との差額を自己負担とするなど保険者制度、組織、主体の如何に関わらず、後発医薬品の使用の原則化を検討すべきではないか。（医薬品に係る国民負担の軽減）
- 当初想定していた関係者の費用負担と実態がかい離しており、地方公共団体に更なる負担を求めることを含め、国、地方公共団体等の費用負担のあり方を見直すべきではないか。（水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割）

【平成 26 年公開プロセス】

- より効果的な執行に向け、補助率見直しなどを検討すべき。（地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業（文部科学省））
- 調査事業について、他機関との役割分担を意識しつつ、例えば、一者入札の改善のほか、特定事業者の利益になるセールス目的の調査については民間の費用負担とするなど、コスト削減の工夫を講ずるべき。（国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援事業（国土交通省））

【平成 25 年秋のレビュー】

- 目的達成の事業の実施方法についても、我が国の事業のやり方は民間事業者の研究開発支援の面もあることから適切とはいえず、委託と補助の整理を行ったうえで、原則補助とし、補助率の低下や案件の絞り込みを行うべきではないか。（ICT の研究開発及び高度利活用の促進に関する事業）

【平成 25 年公開プロセス】

（人材育成事業、調査・実証事業等の例）

- 受講者数等の正確な把握、受講料の徴収を念頭に更なる見直しを行うことが必要。（がん医療に携わる医師等に対する研修事業等（厚生労働省））
- 委託事業とすること、定額ではなく補助率を設定することも含め、企業の受益との関係を整理すべき。（民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業（国土交通省））

（施設・設備の整備等に関する事業の例）

- データベースの規模や達成時期等の検証・明確化、手法の再検討、費用負担の在り方の検証を念頭に更なる見直しを行うことが必要。（医療情報データベース事業（厚生労働省））
- 法律上のミッションを果たしていくことは、必要であるものの事業収入の拡充、他施設との関係整理により効率化を含めて公文書館の今後のあり方の検討が必要と思われる。（独立行政法人国立公文書館運営交付金に必要な経費（内閣府））
- 受益者の負担を求めることや、長期的な視野に立ってまちづくりとの連携も含め、限られた予算で効率的な維持管理を行う努力を継続すべき。（河川・ダムの維持管理事業（国土交通省））

2 事業の効率性

(3) 単位当たりコスト等の水準は妥当か。

- ☐ 単位当たりコストとして、成果実績や活動実績 1 単位を生み出すためにどれだけの費用が必要とされたかといった数値がレビューシートに記載されているか。
 - ・ 単に予算額が記載されていないか。
- ☐ 事業目的に照らして適切な単位当たりコストとなっているか。
- ☐ 事業効果に比して事務コストが過大となっていないか。
- ☐ 費用対効果や費用便益比 (B/C) などの検討は十分に行われているか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 費用対効果の検証のための計画をあらかじめ公表した上で、オンライン回答率の向上への寄与度を指標として設定し、アンケート調査等により検証すべきではないか。また、今後の広報内容の重点化に資するよう、広報の狙いを明確にして、類型・媒体や対象ごとに、目的に応じて費用対効果を検証できるようにすべきではないか。(時代に即した国勢調査の実施手法の在り方)
- 品質不適合事案の実態に鑑みれば、すべての S S を対象に一律の頻度で試買を行うのは不適切であり、費用対効果を考慮して、安全性の配慮のための技術的な措置を講じている S S については試買の頻度を下げるなど、実態に応じて、適切な試買の頻度やタイミングを見極めるべきではないか。(石油製品の品質を確保するための手法の在り方)
- CO₂を 1 トン削減するため、これまでに実施した対策のコスト分析を進めること等により、いくらまでの費用を許容するのかの基準を可能な限り定め、費用対効果の意識をもって、それぞれの事業を進めるべきではないか。(地球温暖化対策に関する P D C A サイクルの在り方)

【平成 26 年公開プロセス】

- 政策評価の費用対効果に問題があり、膨大な労力・コストを費やしている割に効果が出ていない。

政策評価を効率的・効果的にするため、仕組みの再構築、体制づくりを行い、政策評価と行政事業レビューの連携を進めるべき。(行政評価等実施事業(総務本省)(総務省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 国が行う情報通信技術の研究開発の目的については、国が支援するものの

クライテリアがよくわからない点があり、明確になっているとは言い難く、国が行う必要性を整理すべきではないか。国が実施する場合はB／C等を計算すべきではないか。（ICT の研究開発及び高度利活用の促進に関する事業）

2 事業の効率性

(4) 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。

- ☐ 補助金の交付等において不必要に団体等を経由していないか。中間段階の団体等の人件費や賃借料等の間接経費に過大な支出がされていないか。直接の補助に切り替えることはできないか。

【平成 25 年公開プロセス】

- 広告啓発関連で 4,000 万円、事務所等管理費で 6,000 万円。本来各事業場が用意すべき防塵マスク等に 9,000 万円近くが抛出され、完全に無駄遣い。協会への単なる経営支援になっている。(東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業 (厚生労働省))

2 事業の効率性

(5) 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。

- 支出は事業目的に即して適切なものとなっているか。支出対象の選定基準は適切か。
 - ・ 地方公共団体や NPO、公益法人等に補助金等の交付を丸投げすることにより、事業目的や政策意図に即した資金配分が阻害されていないか。
 - ・ 中間段階の団体等の人件費や賃借料等の間接経費に過大な支出がされていないか。直接の補助に切り替えることはできないか。
 - ・ 失敗した事例を含む過去の案件の検証結果が選定基準に反映されているか。
- 補助等の対象は、優先順位を明らかにし、事業効果が十分に見込まれるものや普及が進んでいないものなど適切な範囲に重点化されているか。
 - ・ モデル事業・実証事業について、先進性がないもの、支援終了後の継続可能性が乏しいもの、他地域等への普及が見込めないもの、実質的にバラマキ的な補助事業と化しているものとなっているか。
 - ・ 広報・普及啓発事業について、その対象を明確化するとともに、より効果の高い、コストのかからない媒体、手段が選択されているか。
- 施設・設備の整備、人員配置、立地条件等が事業の内容等に照らして過大・不適切とっていないか。整備・配備基準が明確化され、緊急性のある、投資効果の高いものに絞り込まれているか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 各競技団体への補助については、一律全額補助とするのではなく、各競技団体の財政事情を考慮した補助とすべきではないか。その際、競技団体ごとに必要とされる強化費用の内訳を精査したうえで補助の金額を決めるべきではないか。（東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化に関する事業の在り方）
- 目標に対し有効とは言い難いメニュー・活動については、廃止を含め、国の支援のあり方を見直すべきではないか。（水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割）

【平成 26 年公開プロセス】

- 風評被害対策との関連が明確な事業や効果のある事業に絞込みを行うなど、国として支援すべき対象を厳格にしていく必要がある。（福島県における観光関連復興支援事業（復興庁））
- 果樹等の品目ごと、地域ごとの資金配分が中央果実協会に丸投げになっている。
中央果実協会任せにしないで、同協会の機能を再検討すべき。（果樹・茶支

援対策事業のうち果樹対策（農林水産省））

- ステージゲート方式の下、事業の進捗や費用対効果を検証し、成果の出ていない事業や、民間企業に委ねるべき事業については国の支援の在り方（支援範囲や支援の仕方等）を見直すべき。（革新的新構造材料技術開発（経済産業省））
- これまでの事業成果を分析し、我が国貿易投資促進への寄与度が高い事業に重点化して支援すべき。（貿易投資促進事業（経済産業省））
- 特定の事業者に対して支援を行う手段について、事業創設時からの変化も踏まえて、社会ニーズの高まるインフラ維持の分野など、優先分野を決めて重点化すべき。（建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業（国土交通省））
- 緊急性が高い事業であるので、計画の策定がより促進されるよう、補助の方法について、緊急性の高いものを優先させたり、モニタリングも含め、より強力な誘導方策も検討するなど改善すべき。（都市安全確保促進事業（国土交通省））

【平成 25 年秋のレビュー】

- 先進性、費用対効果、有効性、波及性の点で適切でないものや民間・自治体が行うべきものが支援対象となっており、効果の検証方法を確立し支援対象を限定すべきではないか。

従来の事業の検証を厳格に行い、その結果をもとに、普及可能性の高い事業に絞りこむとともに、民間や自治体が行うべきものは民間や自治体に任せ、国として支援すべき対象を厳選すべきではないか。（地球温暖化防止等に関する事業）

- 政府が行う広報関係事業については、広報すること自体を目的とするのではなく、目的やターゲットを明確にした上で、（中略）、特に、費用対効果、広報の内容の質に重点を置いて行うことが必要ではないか。（広報に関する事業）

【平成 25 年公開プロセス】

（調査・実証事業の例）

- 事業は、苫小牧に絞った方がよいのではないか。

実施個所の選定も含めて事業のやり方を精密に検証し抜本的に改善すべき。（海底下 CCS 実施のための海洋調査事業（環境省））

- 要望物質を絞り込む判断基準を明確にすべき。（化学物質環境実態調査費（環境省））

(研究開発に関する事業の例)

- 実証段階への移行における事業の絞り込みに当たっては、真に国が支援すべき必要性の高い分野や事業に重点化した施策となるよう、改善の措置を講ずること。

規制などの制度改善が必要となる部分を支援すること。(IT 融合システム開発事業 (経済産業省))

- 国際標準化等、産業横断的な分野において取組を強化すること。(次世代照明等の実現に向けた窒化物半導体等基盤技術開発 (経済産業省))
- 都道府県ごとに耐震化率の実績や取組に差が出ている以上、より取組を要する都道府県に対して、より取組を促す制度運営が望まれる。

単純に手を挙げてきた都道府県に補助金を配るという制度運営ではなく、インセンティブ、ペナルティーのあり方を考慮した制度運営に改めるべきである。

危険性、財政力など耐震化が遅れそうな施設、地域にこそインセンティブを与えるべき。目標年度を決めて最も有効な方法を考えるべき。(都道府県警察施設の耐震改修 (警察庁))

- 対策を実施する信号柱の選び方を再検討してほしい。(交通安全施設 (信号柱) の老朽化対策 (警察庁))

2 事業の効率性

(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。

- ☐ 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。数年にわたり不用率が高い場合、執行実績を踏まえた事業内容の改善や予算要求額の見直しは図られているか。
- ☐ 年度末執行など、予算消化のための執行が行われていないか。

【平成 25 年公開プロセス】

- 市町村への更なる周知や、街づくり施策全体の中での本施策の位置づけを明確にすることなどにより、さらなる執行率の改善を図るべき。(民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費(復興庁))
- 実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実施の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。(介護基盤緊急整備等臨時特例交付金(厚生労働省))

2 事業の効率性

(7) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか

- ☐ 市場価格や民間でのコスト等の調査、技術評価、外部有識者の知見の活用など、調達価格等の適正化に向けた取組が行われているか。
 - ・ 物価や市場の実勢等を踏まえた単価等の見直しが適切に行われているか。
 - ・ 人件費等の単価が業務の内容や本人の能力等に応じた適切な水準となっているか。
 - ・ 契約の単位・時期の一括化・集中化、契約期間の長期化等によるコスト削減が図られているか。市場価格の動向を注視し、可能な限り有利なタイミングあるいは価格での購入が図られているか。
 - ・ 随意契約としている場合、価格交渉を行うなどコスト削減に向けた工夫は行っているか。
 - ・ 第三者を入れたコスト検証、補助事業者に対するノウハウの提供などにより、コスト削減の取組が行われているか。
- ☐ 国の行政の透明化を高め、国民への説明責任を果たす観点から、コスト削減効果などの事業に関する情報が十分に公開されているか。

【平成 26 年公開プロセス】

- 次期の機器更新にあたっては、システムのセキュリティを確保しつつ、最新技術の導入によるサーバ等の機器構成等の見直しなど、コスト削減のための検討を引き続き行うこと。（予算編成支援システム（財務省））
- 次期の機器更新にあたっては、セキュリティの確保、システムの安定運用を前提としつつ、機器の集約化等を検討し、更なるコスト削減に努めること。（国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進及び納税者等利便向上事業）（財務省））
- 契約方式について工夫が必要。現状のままだと多くの検査を行い、時間を掛けた方が報酬が増える仕組みである。効率的に行うインセンティブを与える形にするべき。（司法解剖の実施（警察庁））
- ハードウェアの仮想化や、メンテナンスしやすい新規システムの構築等の費用削減方策を検討すべきである。（検察総合情報管理システムの運営（法務省））
- 1 者応札の場合に随契にしてコスト削減交渉を行う等の方法を検討。（食の生産資材安全確保対策事業（農林水産省））
- 国家備蓄基地間や、民間基地とのコスト比較等により、随意契約の枠組みであっても、更なるコスト削減に向けた取組を行うべき。（国家備蓄石油管理等委託費（石油ガス）（経済産業省））

- ライフサイクルコストの視点を重視し、例えば、観測機器の調達方法の改善や、観測機器の高度化に応じた新たなメンテナンス方法の導入などの工夫により、観測に必要なコストの削減を図るべき。(アメダス観測業務(国土交通省))
- 随意契約に移行し、企業との交渉等によるコスト削減を図るべきである。その際(随意契約に移行する際)、他の選択肢がない事を示すべきである。(潜水艦の主蓄電池の換装及び購入(防衛省))
- 施策全体としてコストダウンを図るために仕様書の作成や予定価格の算定にあたっての手引書を示すほか、コストを圧縮するためのポイントを例示してはどうか。(騒音防止事業(一般防音)(防衛省))
- 旅券関連業務全体について、歳入(旅券発給手数料)とコストを透明性を持って国民に示すとともに、間接経費を含めて総合的に検証し、コストの削減を行うことが必要。(旅券関連業務(外務省))
- 選定プロセスの詳細や入札状況の公表を促進し、透明性を高めること。(治山事業(直轄)(農林水産省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 官民の役割分担も不明確であり、民間のニーズの把握も欠如していると判断されるが、仮に民間ニーズがあるのであれば、民間資金の活用を視野に入れるべきではないか。(広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用(内閣府))
- 「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」については、PDCAサイクルが十分機能しているとは言い難く、
 - ・再委託先も含めた競争入札の導入
 - ・第三者の専門家を入れた国によるコスト検証の仕組みの導入
 などによるコスト削減を図るべきではないか。(資源エネルギー・環境政策に関する事業(大規模実証事業))
- PDCAには納税者の視点が不可欠だが、医療費の仕組み、現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスが国民に十分に伝えられているとは言い難い。(安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(医療サービスの機能の充実と重点化・効率化))

【平成 25 年公開プロセス】

- 支出金額の合理性の追求をより徹底すべき。(小型航空機搭載用高分解能開口レーダーの研究開発(総務省))
- 「単位あたりコスト」が高い分、求職ナビゲーターの支援対象は最も効果

的な範囲に限定するべき。(非正規労働者総合支援事業推進費(厚生労働省))

- 契約価格の見直しは、不断に行うべきである。(次世代エンジン主要構成要素の研究試作(防衛省))
- 経費削減効果に関するデータをよりわかりやすく開示すべき。(総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営(総務省))

3 事業の有効性

(1) 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか

- ☐ 事業目的に照らしてふさわしい成果目標や指標が、具体的・定量的に設定されているか。
 - ・ 事業目的の達成度を測るにふさわしい成果目標が設定されているか
 - ・ 成果目標は事業実施との関連性（実施から成果の発現に至る過程）を考慮して設定されているか。
 - ・ 成果目標は成果実績の把握可能性を考慮して設定されているか。
 - ・ 定量的な成果指標を設定することができない場合はその十分な理由があるか。
 - ・ 定量的な成果指標が設定されていない場合、事業の妥当性を検証するための代替指標・目標が設定されているか。
 - ・ 成果指標は、国費投入の成果が社会に還元されていることを分かりやすく示すことのできるものとなっているか。
- ☐ 事業が妥当かどうかを判定するための検証がなされているか。
 - ・ 成果実績は適切に把握されているか。
 - ・ 目標が達成できているか、期待される十分な効果を発揮しているか。
 - ・ 定量的な成果指標が設定されていない場合、代替指標により事業の妥当性の検証が行われているか。
 - ・ 成果実績の検証を外部機関に委ねる場合、その主体・体制・方法は妥当か。
- ☐ これまでの事業実施の検証結果が事業内容の改善等に十分反映されているか。
- ☐ データを活用することで、科学的な事業立案や国民への事業成果の明瞭な説明が行われているか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 計画の最終年度まで中間目標が置かれず検証されない計画が多数あることから、中間目標を置いて、進捗状況を検証できる仕組みとするとともに、無駄な事業が盛り込まれていないか検証すべきではないか。（地方の創生・活性化に関連する事業）
- 複数ある事業メニューの一部にしか対応しない成果目標となっていたり、事業の成果と関連が薄いマクロな指標での成果目標となっていたりするなど、いずれも成果目標の設定が適切でないと認められる。事業効果が測定できるような定量的成果目標を設定するとともに、成果実績を厳格に検証すべきではないか。（地方の創生・活性化に関連する事業）
- 評価の基準・指標を明らかにした上で、拠出を行っている国際機関に対して、多面的・定量的な評価を行うとともに、その評価結果を活用し、行政事業レビュー等を通じ拠出の妥当性を論理的に説明すべきではないか。（国際機関への拠出金等に関するPDCAサイクルの在り方）

- 東京オリンピック・パラリンピックにおけるメダル獲得数という目標だけでは事業効果を適時に検証できないと考えられることから、例えば、オリンピック以外の国内外の大会の成果など、年度ごとの目標を設定し、定期的に効果を検証すべきではないか。また、メダル獲得数と合わせて、各種目の競技人口のすそ野の広がり等も定量的に測定し、検証すべきではないか。（東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化に関する事業の在り方）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- 日本では客観的データに基づいた科学的な政策の現状分析が全く行われていないのではないかと考えられる。科学的な現状分析が行われない原因の一端は必要なデータの蓄積が圧倒的に不足していることにあるのではないかと考えられる。このため、都合の良いサンプルデータなどによる論理づけが横行する恐れがある。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）
- 恣意や操作の入り込む余地のない定量化が重要。コンピュータ処理能力の向上に伴って大量のデータ処理が可能となり、今まで定量化できなかった分野でも定量化が進む。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）
- データの活用は、データと論理で一から完璧な政策を作り上げるというよりも、データを利用することで、「経験と勘に基づく良い政策」と「思いつきとでっち上げによる悪い政策」を区別するというのが現実的。マイナンバー制度もデータ蓄積に役立つのではないかと考えられる。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）
- 評価に携わる中で定量化（量・数値として示す）という形式ばかりが先行して実質が伴うものになっているのかどうか疑問に思うことがある。きちんとした指標が示されることが重要。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）

【平成26年公開プロセス】

- 「自然環境調査の成果」や「地域が自立して実施できる状態になっているか」について指標を設定する等、事業の効果を判断するための目標設定が必要である。（三陸復興国立公園再構成等推進事業費（復興庁））
- 成果を測るターゲットを明確にするとともに、出荷額等の回復が遅れている原因が何なのか、本事業で効果があるのかを改めて検証すべき。（工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業（復興庁））
- 事業目的に基づいた成果を測定できるよう成果指標の設定を行い、適切な評価を行うべき。（超小型衛星研究開発事業（文部科学省））
- 達成目標が不明確であり、事業全体を見通した目標設定が必要。相手国での制度導入、日本からの輸出や投資の拡大など、成果目標、それを踏まえた

判断基準を明確化し、事業評価の透明性を高めるべき。(貿易投資促進事業(経済産業省))

- アウトカム指標について、例えば、共同研究数、特許数、ライフサイクルコストの削減額など、社会に還元されることが、国民目線でわかりやすく表現できる形に見直すべき。(独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金(研究経費)(国土交通省))
- アウトカム指標について、例えば、事業種別を勘案してそれぞれに設け、実績の推移を把握した上で受注に至るまでの各事業段階に対応させるなど、PDCAサイクルの観点を踏まえたより適切な形に見直すこと。(国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援事業(国土交通省))
- アウトカム指標の設定について、アメダス観測に特化した指標や、気象庁が提供する情報が防災・減災、国民の日常生活や産業活動につながるような指標を検討すべき。(アメダス観測業務(国土交通省))
- 成果指標・活動指標について、政策目的との関係でわかりやすくなるよう、事故数や死者数ベースにするなど、活動内容や成果等がよりはっきり示すことができるよう検討すべき。(道路事業(直轄・交通安全対策)(国土交通省))
- 効果をきちんと測定する仕組みを作るといった抜本的改善ができるまでは、本事業は一旦廃止とする。(特殊自動車における低炭素化促進事業(環境省))
- アウトカム指標については、各年度の達成状況が把握できるような中間指標の設定について検討すべき。(燃料等安全高度化対策委託費(原子力規制委員会))
- テーマ選定から評価まで同一機関によって行われているのは不透明である。(食品健康影響評価技術の研究に必要な経費(内閣府))
- 日本語研修の効果が上がるよう、研修先・候補者の選定、効果を計る指標の設定、不合格者のフォローアップ・分析を含めて、検証を行うとともに、コストの削減を図るべき。(日・インドネシア経済連携に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業(外務省))
- 各ステージ毎にきめ細かい評価基準を再設定し、また不断の見直しを行うことが必要。(農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業(農林水産省))
- 地域ごとの定量的指標の経年推移をフォローアップし、事業評価に活かすべきである。(離島漁業再生支援交付金(農林水産省))
- NGOの育成のため、草の根技術協力の第三者評価を実施して検証を行い、その結果を踏まえて、NGO側の持続性及び他のスキームとの重複にも留意しながら、より多くのNGOが参加できるよう、制度的な改善を図るべき。

(独立行政法人国際協力機構運営費交付金(技術協力)(外務省))

- 各自治体の検査数・検査方法を十分に把握しつつ、検査数や人口規模等の地域の実情を踏まえた基準額に改めるとともに、検査方法や頻度の基準を設定するなど制度の見直しを着実に行うことが必要。(感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業)(厚生労働省))
- 各種対策の効果を十分に分析した上で、より効果的な事業への移行を図ることが必要。(公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(保険料納付手数料等)(厚生労働省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- また、適切な成果指標が設定されているとは言い難い。エネルギー政策に関する認知、理解、行動までを目的とし、それに見合う成果指標を設定すべきではないか。(広報に関する事業)
- 政府が行う広報関係事業については、広報すること自体を目的とするのではなく、目的やターゲットを明確にした上で、最低限、「認知度・到達度等の広さを図る指標」及び「理解度・満足度等の深さを測る指標」を設定すべきではないか。その上で、目的によっては行動にまでつなげたか、指標として設定すべきではないか。その際に特に、費用対効果、広報の内容の質に重点を置いて行うことが必要ではないか。(広報に関する事業)
- 成果の検証は、「地域イノベーション戦略支援プログラム」及び「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」について、適切に行われているとは言い難く、売上・営業利益・市場規模など定量的に効果検証を行った上で、検証結果を新規採択や事業の継続の是非に反映すべきではないか。(イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興に関する事業)
- ICT の高度利活用の推進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言い難く、他の地域にも普及・活用されているとは言い難い。普及の見込みの立てられない事業については、実証実験しないべきではないか。(ICT の研究開発及び高度利活用の促進に関する事業)
- このため、防衛省による交付対象施設の利用状況や基金の執行状況等の把握、基本的な行政サービスへの上乗せなどへの交付対象の厳格化、PDCAサイクルに関する具体的なルール策定など、防衛省としてもPDCAサイクルを徹底させる取組を進めるべきではないか。(基地周辺対策の推進に関する事業)

- その際、現在の地方に任せきりの姿勢であることを改め、交付金がどのように老朽化対策に重点的に投入されているのかについて把握・検証しその後に反映していくべきではないか。

交付金の地方の裁量は認めるとしてもアウトプット(成果)の評価は徹底すべきではないか。地方のインフラ実態、更新コスト情報については、総務省とも連携しつつ、検証可能な指標を導入すべきではないか。(総合的な国土形成の推進に関する事業)

【平成 25 年公開プロセス】

- お金を出す一方で、その分配について戦略性がなく、明確な成果目標がない。国がお金を出す以上、この点を明確にする必要がある。(都道府県警察施設の耐震改修(警察庁))
- 農産物に対する信頼度等の指標を設定し、風評被害対策全体としての目標を明らかにすべき。(農産物等消費応援事業(復興庁))
- ニーズを証明する観点からも利用者数の把握など、実態を示せる指標の設定を検討していく必要がある。(地域公共交通確保維持改善事業(復興庁))
- 定量的な成果目標を設定し、かつ、成果管理ができる仕組みを構築して、事業の抜本的な見直しを行うべきである。(全国的視点に立った人権啓発活動の実施(法務省))
- 援助の目標設定や効果測定が不十分であり、PDCAサイクルの確立を含めた有効な援助の仕組みを整備すべく、援助のあり方を抜本的に見直すべき。(貧困農民支援(無償資金協力)(外務省))
- 本事業の目標は、予算措置による導入見込み量となっており、政策的にどこまで推進するかが不明。事業目標の設定やその検証方法を検討すること。(独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金(経済産業省))
- 売上げの増加率等、的確な指標を再検討すること。(地域商業再生事業(経済産業省))
- 航空保安施設の維持更新費用や利用者側のコスト縮減効果など効率化の観点が反映された成果指標を設定し、VORの縮退を着実に進めるべき。(航空路整備事業(航空保安施設整備)(国土交通省))
- 成果指標について、事業目的である利便性や安全性の向上に着目したものとするべき。(鉄道駅総合改善事業(国土交通省))
- 職業訓練の効果の調査方法を検討して、再犯防止に効果があるとの検証を実施していくべきである。(受刑者就労支援体制等の充実(法務省))
- 相手国政府による事業成果の報告の徹底等を含め、見返り資金のあり方についても、見直しが必要。(貧困農民支援(無償資金協力)(外務省))

- 大学の教育研究水準向上のための評価手法、情報公開の改善が必要。日本人学生の英語授業前後の成績の公表と、さらに大学教育の全般にこの事業がどのような成果があったかということをも明らかにして公表すべき。(大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 (文部科学省))
- 本事業の効果としての工賃の伸び率を明確化するなど、相関関係の明確化を念頭に更なる見直しを行うことが必要。(工賃向上計画支援事業 (厚生労働省))
- 予算の適正な使用や効果の分析、労働災害防止の強化の観点から事業内容・実施方法の抜本的見直しを念頭に更なる見直しを行うことが必要。(東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業 (厚生労働省))
- 職業訓練の種目が建設関連に偏っている傾向があるなど、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。(受刑者就労支援体制等の充実 (法務省))
- 本事業の成果を活用し、社会還元のために効果的な手法について検討し、改善の措置を講ずること。(生活支援ロボット実用化プロジェクト (経済産業省))
- 本件事業に続く事業の実施にあたっては、本件事業の成果を見ながら、次の段階に進んだ方が良いのではないか。(次世代エンジン主要構成要素の研究試作 (防衛省))

3 事業の有効性

(2) 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。

- ☐ コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すことや、同じ予算でより多くの成果を引き出すことができないか。
 - ・ 外部委託の活用によりコストを縮減できないか。
 - ・ 既存のストックの有効活用がされているか。
 - ・ 他の支援メニューとの統合や一体的な実施ができないか。
 - ・ 民間からの寄付等をつのることができないか。
 - ・ 諸外国、民間、地方公共団体等における事業実施の方法等に関し、より少ないコストで同様の効果が得られているものがある場合、その方法を用いることはできないか。
- ☐ 点検の充実・強化等により安全や機能性を確保することで、施設や機器等の活用期間を長期化できないか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- オンライン回答率を上げるためのインセンティブ付与の導入について検討すべきではないか。（時代に即した国勢調査の実施手法の在り方）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- 財政難の中、行政が何でもやる時代は終わり、市民のパワーをいかに活かすかが重要。そのために、行政は課題を含む情報をオープンにし、市民に働きかけ、市民も要望を出すだけでなく、動ける人は困っている人を助ける、そのような社会を目指すことが重要。（第5回「IT を活用した行政の革新」）
- データや論理だけで演繹的に完璧な政策を作り出せるというデータ万能主義は、行き過ぎた考え方。むしろデータ・経験などを多くの人に可視化していくことで政策の改善を図ることを考えていくべきではないか。（第9回「政府の機能強化と守備範囲」）
- 行政は住民が収めた額以上の公共的事業はできない。高度経済成長期と違って、今は行政ができることが小さくなる時代。何らかの形で公共的事業を支えないといけない。それをどう楽しくデザインするかが大事。住民が公共的事業に参加するときのやりがいを作ることが大事。（第10回「未来をつくる最初の一步」）

【平成 26 年公開プロセス】

- NGOの育成のため、草の根技術協力の第三者評価を実施して検証を行い、その結果を踏まえて、NGO側の持続性及び他のスキームとの重複にも留意しながら、より多くのNGOが参加できるよう、制度的な改善を図るべき。(独立行政法人国際協力機構運営費交付金(技術協力)(外務省))
- 各自治体の検査数・検査方法を十分に把握しつつ、検査数や人口規模等の地域の実情を踏まえた基準額に改めるとともに、検査方法や頻度の基準を設定するなど制度の見直しを着実に行うことが必要。(感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業)(厚生労働省))
- 各種対策の効果を十分に分析した上で、より効果的な事業への移行を図ることが必要。(公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(保険料納付手数料等)(厚生労働省))
- 耐用年数の見直しによる使用年限の延長も検討すべきではないか。(潜水艦の主蓄電池の換装及び購入(防衛省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 官民の役割分担も不明確であり、民間のニーズの把握も欠如していると判断されるが、仮に民間ニーズがあるのであれば、民間資金の活用を視野に入れるべきではないか。(広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用(内閣府))

【平成 25 年公開プロセス】

- 維持管理コストの削減のみならず、土地の有効活用の観点から、地域住民のニーズの反映方法や民間事業者への使用許可等の活用方法を検討すべき。また、民間の知恵を活用してPFIを導入する等を検討しても良いのではないか。(周辺財産の財産管理における緑地整備事業及び除草工事(防衛省))
- 点検とメンテナンスの合理化、全国でのベストプラクティスの共有などを進めるべき。(交通安全施設(信号柱)の老朽化対策(警察庁))
- 占用料のメリハリをつけるなど、予算以外についても防災についてインセンティブを与える方法を検討すべき。(道路事業(直轄・無電柱化推進)(国土交通省))
- 会計上の耐用年数によることなく、実際の信号柱ごとにきめ細かい点検を行って判断するように改めることが望まれる。(交通安全施設(信号柱)の老朽化対策(警察庁))

3 事業の有効性

(3) 活動実績は見込みに見合ったものであるか。

- ☐ 活動指標として、各事業における事業の箇所数、件数、人数等の事業の活動内容について定量的に説明できる指標が設定されているか。
 - ・ 活動実績として単に予算額がレビューシートに記載されていないか。
- ☐ 活動実績が十分に把握されているか。事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
 - ・ 事業実施の背景にある課題や、事業の進捗・事業への参加を阻害する要因が十分に分析されているか。
 - ・ 予算の支出先やその費目・使途の十分な把握が行われているか。
 - ・ 最終的な資金の受け手や予算の具体的な使途がレビューシートに記載されているか。
- ☐ 毎年ニーズを適切に把握し、必要な活動見込みが立てられているか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 先行事業のこれまでの執行実態によれば、制度が想定した要配慮者の入居率は低く、さらに、見直し案において入居対象者の限定等補助要件を厳しくしたことにより、住宅オーナー側の意欲の減退が見込まれることから、前年と同様の予算要求額は、明らかに過大である。(住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保)
- 事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じており、事業の執行計画は無理のない現実的なものとは言い難く、また、需要の把握、事業の進捗管理が適切とは言い難いと考えられ、資金の滞留が認められる。(基金に関する事業)

【平成 26 年公開プロセス】

- 毎年、同じ程度の件数・予算となっており、必要な検査等を実施できてない可能性があるのではないか。(食の生産資材安全確保対策事業(農林水産省))

【平成 25 年公開プロセス】

- 実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実施の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。(介護基盤緊急整備等臨時特例交付金(厚生労働省))

3 事業の有効性

(4) 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。

- 整備された個々の施設・設備の現況など事業の成果物の活用状況について適切に把握しているか。
- 施設・設備や事業の成果物が未使用又は使用実績が著しく低いといった状況になっていないか。また、その原因を分析し、必要な対応がなされているか。
- 事業から得られた成果物の全国への普及が図られているか。
- 施設・設備の整備及び維持管理について、現況や保守費用等も踏まえた上で、優先順位や採択基準を明確にして、計画的・効率的に整備、改修等が進められているか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 研修の手法として、e-learning 等を通じ多数が参加できる基礎的な研修と参加者をリーダー等に限定する研修に分けて実施することも検討すべきではないか。成果の横展開を図ることも重要ではないか。（女性活躍・子育て支援に関連する事業）
- 活動内容について国が評価する仕組みを検討し、活動に関する具体的な情報やその成果・評価をホームページにおいて公表するとともに、横展開できているかを把握・評価する仕組みを導入すべきではないか。（水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割）

【平成 26 年公開プロセス】

- 事業の水平展開が効果的に行えるように工夫すべき。（女性研究者養成システム改革加速事業（文部科学省））
- フォローアップの強化、成果を埋もれさせない努力を継続・強化・明示化する。（農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（農林水産省））

【平成 25 年秋のレビュー】

- ホームページで一元的に載せることも重要だが、ただ載せるだけでなく、「伝わる」ことを念頭において広報を行うべきではないか。政府の公用文書について検索が効率的にできるようにする工夫が必要ではないか。また、司令塔を置いて効率的に行うべきではないか。（広報に関する事業）

【平成 25 年公開プロセス】

- 各システムの利用率向上のための問題分析を行い、対策を講じるべき。そのためにも利用者側のニーズを十分把握すべき。（総務省所管府省共通情報シ

システムの一元的な管理・運営（総務省）

- 先進事例を全国に普及させるよう適切な手段を講ずるべき。（民間まちづくり活動促進事業（国土交通省））
- 引き続き、稼働状況等の的確な把握を行い、あらかじめ配備基準を策定することを検討の上、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努めること。また、最新の技術動向を踏まえるとともに、故障等による保守費用・期間も考慮の上、法定耐用年数にとらわれず、計画的かつ効率的な更新を行うなど、引き続き、可能な限りコスト削減に努めること。（X線検査装置整備等経費（財務省））
- 長寿命化計画等の策定を進め透明化を図るべき。（河川・ダム維持管理事業（国土交通省））

4 その他

関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。

- ☐ 既存、新規の施策を問わず、自省庁、他省庁で関連事業が実施されていることが把握できているか。関連事業を可能な限り幅広い範囲で捉えているか。
- ☐ 関連事業を所管する部局間・府省間で役割分担が適切になされているか。重複排除の徹底や、より効果的・効率的な事業実施が図られるよう、連絡調整の場の設置や司令塔の明確化など、十分な調整・連携が図られているか。
- ☐ 各部局が垣根を越え協働することにより、課題解決力を強化できないか。

【平成 26 年秋のレビュー】

- 同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施するなど、各省の縦割りを排除し、ワンストップ型の政策を展開すべきではないか。（地方の創生・活性化に関連する事業）
- 同一の事業を補助対象とするなど、重なる部分が認められるが、政策効果を最大限に発揮する観点から、その重なり合いの排除を進めるべきではないか。また、将来的に補助金自体の統合をできる限り図るべく検討を進めるとともに、自治体が最適な事業を選択できるよう、窓口の一元化を図るべきではないか。（地方の創生・活性化に関連する事業）
- 教育部局と社会福祉部局との連携が未だ不十分であるほか、両者の責任関係が不明確であり、利用者の立場に立ったサービスの提供がなされているとは言いがたい。例えば、事業主体・手法の一本化も含め、両者の融合を更に推進すべきではないか。（女性活躍・子育て支援に関連する事業）

【国・行政のあり方に関する懇談会における意見】

- プロジェクトが揉めるのは、事業の背景と目的について、大きな方向性が共有されていないとき。その解決は、役割分担の明確化ではなくて、共有プロセスのデザインが重要。それができていれば、多少のずれがあっても日本人はカバーし合うのが得意。（第 6 回「行政の現場」）

【平成 26 年公開プロセス】

- 子ども・若者育成支援という施策の中で、内閣府が果たすべき役割を明らかにした上で、子ども・若者育成支援地域協議会の位置付けを含め、内閣府としての施策の在り方を抜本的に再検討する必要がある。（子ども・若者育成支援推進経費（内閣府））
- 大綱、計画に基づく、各省、地方公共団体施策の進捗管理について、内閣

府のリーダーシップの強化について検討すべき。(地震対策等の推進費必要な経費(内閣府))

- 27年度以降の主体となる作業システム普及事業については、一般的な林業振興策との違いを明らかにし、復興事業として行う必要性・期間について整理する必要がある。(震災復興林業人材育成対策事業(復興庁))
- 他省庁や独法、自治体の事業にて十分に対応できるものであり、他の事業との連携・統合や、自治体の施策への一任を検討すべき。(新事業活動・農商工連携等促進支援事業(中小企業・小規模事業者連携促進支援事業)(経済産業省))
- 国道と地方道の全体を見渡して、道路管理者・警察・学校等のハード・ソフトのトータルの取組みで、最も成果が上がるように事業を実施すべき。(道路事業(直轄・交通安全対策)(国土交通省))

【平成25年秋のレビュー】

- 在外公館及び国際交流基金の文化芸術交流事業の役割分担に関する説明が不十分であり、より具体的な役割分担が必要ではないか。
在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役割や現地の政治的ネットワーク構築等に重点化する一方、国際交流基金は、専門性を活かした事業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化するべきではないか。(広報に関する事業)
- 「環境省の地域の省CO2施策支援関連事業全体」については、事業間の役割が整理されているとはいえず、解決すべき政策課題の設定、目的・目標の明確化、戦略の策定を行った上で、事業を整理すべきではないか。(地球温暖化防止等に関する事業)

【平成25年公開プロセス】

- 補助目的があいまいな上に、他省庁に類似しているに見える事業の存在もあり、内閣府がこの事業のまま進めていくことは大きな問題がある。(特定地域再生計画の推進に必要な経費(内閣府))
- 一般会計等も含めて他の研究予算との重複の排除や連携、具体的な成果を明確にすることについて引き続き留意しながら予算を執行し、これらの点をレビュー等を通じて国民にも分かりやすく示す必要がある。(放射性物質・災害と環境に関する研究(復興庁))
- 必要性和重複についても十分確認すべきである。(小型航空機搭載用高分解能開口レーダーの研究開発(総務省))
- 他省庁との類似事業の一本化・連携が必要であり、総合的研究体制にすべ

き。(農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発(農林水産省))

- 他省庁ではなく経済産業省が支援を行う目的を、より明確化すること。
他省庁事業との役割分担を政府全体で整理するなど、他省庁との連携強化等を検討すること。(IT 融合システム開発事業 (経済産業省))
- そもそも独立性や重複の検討が十分になされていない。(海底下 CCS 実施のための海洋調査事業 (環境省))